

## 神戸交通労働組合高速駅務支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年7月29日（火）11時00分～12時00分
2. 場 所：名谷業務ビル3階 変電区会議室
3. 出席者：【当局】 運輸課長、運輸係長、他1名  
【組合】 駅務支部長、他2名
4. 議 題：第2回支部交渉の質問事項について  
終作業にかかる時間の見直しについて
5. 発言内容：別紙のとおり

【当局】まず、事前質問について回答する。

1. ワンマン化後に乗務員が順次配置転換される予定であるが、4月に向けた駅の詳細なスケジュールの提示

【当局】1月上旬までに西神・山手線のワンマン化習熟運転の研修が終了予定であるため、1月上旬より駅掌研修対象者に対し、3期に分けて研修を実施する。その際、乗務経験の長いものから研修を実施。また実務研修に関しては、現直営駅7駅（西神中央、学園都市、名谷、妙法寺、新長田、三宮、新神戸）で実施。

2. 1に関連して

現在の近鉄の人員体制、作業ダイヤの提示、年明けの異動の予定はあるのか。

【当局】近鉄の人員体制、参考作業ダイヤの資料を提示する。現在のところ年明けの異動は考えていない。

3. トラブル発生時について

ワンマン化および全駅直営化後のマニュアル作成および周知のスケジュールの提示マニュアルは過去に発生した事例を元に、配属人員を考慮した具体的なもの。

列車非常停止装置の必要性。

【当局】マニュアルに関しては先日お伝えした通り、ワーキングを立ち上げ検討を進める予定ではあるが、可能な限り早い段階で現場周知できるように進める。列車非常装置に関して、ホーム柵が設置されお客様の軌道内転落に対して一定の安全は担保されているが、列車非常装置の有無に関しては運輸課単独で決める事ではないので、一度幹部と方向性を協議する。ただ、他社の事例で、ホーム柵は設置していたが乗り越えて軌道に入り込んだお客様に対し、列車非常装置があったために列車を非常停止させ事故を未然に防ぐことが出来たとの事例を聞いているので慎重に議論を進めたいと考えている。

4. 女子駅掌の配置について

現在は6人であるが、配置転換で5人（場合によっては6人）増えて11人となり、新採も増えればそれ以上と考えているが、配属駅や女性用設備（複数人で使用すると湯がなくなる駅がある）についての考え方の提示

【当局】運輸課として、女性の仮泊設備等に関して来年度の予算要求をあげているところである。予算が下りなければ現状の設備体制で対応するしかない。駅遠隔化の最終的な勤務体制に合わせて仮泊室の整備等を検討していく。

5. 管区業務について

現在は1管区で運用しているが、来年度も同様なのか、2管区（東部・西部）となるのか。

乗務員の配置転換や新採を考えたら、50人以上所属職員が増えると考えており、現在の体制（2隔勤1日勤）で現在の業務を担当するのは難しいと考えている。

駅に管区業務（例えば人取り、月末締）の移管を考えているのか。

日勤者が休暇を取得した場合は補充がなく2人で業務をしている。

【当局】団体交渉でも提案したが、駅遠隔化、海岸線の全駅直営化に合わせて東部・西部・海岸線の全3管区体制に変更するので、来年度は今のままの予定である。また駅遠隔化導入に関して駅務指令（仮）が必要となるので、現在の管区業務は可能な限り駅で実施していただく。移管する業務に関しては現在検討中である。

以上で質問への回答とする。

【当局】続いて終作業にかかる時間の見直しについて提案する。

現在は手じまい時分として一律して各駅40分としているが、各駅の状況に応じて見直しを図っていきたい。時間の算出については、各駅の出入口閉扉及び駅長室内作業に掛かる時分を計測し積み上げたものである。

また、前回で質問のあった21時間勤務を導入した時の超過勤務時間削減額は約1億円と考えている。

【組合】資料を持ち帰り、支部内で協議を行い、意見を取りまとめる。